平成２８年５月２０日
福 岡 入 国 管 理 局

熊本地震で被災された外国人の皆様へ

福岡入国管理局（管下出張所を含む。）では，熊本地震で被災された方から，入国管理局の手続についての相談を受け付けています。

申請手続に必要な書類が入手できない等，お困りのことがありましたら，最寄りの入国管理局又は外国人在留総合インフォメーションセンターへお気軽にご相談ください。

また，熊本地震に被災され，住居地から一時的に避難している方で，入国管理局において各種手続を必要とされる方は，入国管理局の審査窓口でその旨申し出てください。
その際，避難所への住居地変更や，罹災証明書を持参していただく必要はありません。

【主な連絡先】

○ 福岡入国管理局　〒８１２－０００３
福岡県福岡市博多区下臼井７７８－１
福岡空港国内線第３ターミナルビル内
Tel：０９２-６２３-２４００

○ 福岡入国管理局熊本出張所　〒８６２－０９７１
熊本県熊本市中央区大江３－１－５３
熊本第２合同庁舎
Tel：０９６-３６２-１７２１